

大会宣言

私たちは9月5日・6日の2日間、「主権者は私たち!平和憲法の改正は許さない!軍拡NO!戦前に戻すな!労働基準法の規制強化、『対話と学びあい』で、仲間を増やして、ハラスメント根絶、ジェンダー平等、要求実現をしよう!」をスローガンに、全労連女性部第37回定期大会を開催し、2026年度の方針と体制を確立しました。

大会では、平和を守る取り組み、物価高に負けない大幅賃上げ・底上げ、女性の低年金問題、男女賃金格差是正、女性の地位向上とジェンダー平等、ハラスメント根絶、原発NO、災害対策の拡充、ケア労働者の処遇改善、非正規差別・不当解雇や労働法制の規制緩和反対など、仲間を増やして取り組む力強い発言が続き、現場の矛盾を可視化し奮闘する声が大会を豊かにしました。

今年、全国で平和を求める行動が広がり、7月19日行動では国会前に2万5000人が集まり、全国314カ所で同時行動が取り组まれました。「戦争反対」「僕は戦争に行きたくない」など、率直に声を上げる若者の姿も見られ、憲法9条改悪や武器輸出に反対する声は確実に広がっています。私たちは、ウィメンズアクションや総がかり行動、国民春闘共闘とともに3・5菜の花行動などに継続して参加し、女性労働者の声を届けてきました。また、NPT再検討会議に向けたニューヨーク行動へ代表を派遣し、核兵器廃絶を求める声を広げている市民社会の役割がさらに高まっていることを再確認しました。代表派遣に向けては、資金づくりのため、サコッシュとステッカーの普及に努めました。

7月に発生した令和8年熊本地震では、医療・介護現場が物資不足と過重な業務に直面しています。阪神・淡路大震災から31年経った今も、同じ課題が繰り返されています。避難所では女性が一人でトイレに行けない危険な状況や、高齢者や障害者、女性や子どものプライバシーが守られない状況が続いています。国民のいのちを守る医療体制を縮小するのではなく、災害や感染症に備えた余力ある医療提供体制と、安心できる避難環境の再構築が必要です。こうした体制整備は、国が責任を持って進めるべきです。

第6次男女共同参画基本計画では、選択的夫婦別姓が一言も記載されず、旧姓の通称使用の法制化検討が議論なく盛り込まれ、女性の権利後退が懸念されます。しかし3月6日の日本版「女性の休日」アクションは全国で広がり、映画上映やスタンディングなど多彩な取り組みが行われました。「女が連帯していけば社会が変わる」という言葉の通り、女性の行動力と連帯は社会を動かす力となっています。ジェンダー平等の課題は制度面だけでなく、経済面にも深刻に及んでいます。女性の賃金は男性の約6割にとどまり、非正規女性の生活困難も深刻です。最低賃金は全国一律1700円、めざせ2000円を求めます。

ハラスメント根絶の運動も前進し、ILO190号批准を求める要請や第三者介入ワークショップの普及など独自の取り組みが広がっています。母性保護・SRHRの権利拡充も進み、不妊治療休暇の新設、生理休暇の有給化など各単産で確かな前進が生まれています。

単産地方組織交流会では「ジェンダー視点から考える働く女性の健康〜SRHR〜」を学び、女性の健康、ライフステージ、性の多様性、誰もが尊重される職場づくりについて議論を深めました。2025年女性労働者実態調査は社会的反響を呼び、現場の声を根拠にした政策提起は今年の運動の柱です。

対話と学びあいを文化にし、仲間を増やすことが運動の力をさらに大きくします。戦争する国づくり、差別と分断、ジェンダー平等への逆流を許さず、平和といのち、くらしを守る政治への転換を求める声を広げましょう。女性の行動力と豊かな発想、粘り強いたたかいで、ジェンダー平等社会の実現に向けて力を合わせて進んでいきましょう。

2026年9月6日

全国労働組合総連合女性部第37回定期大会